会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（東海岸南二・三・四丁目自治会）
2　日時	平成30年8月11日（土）10：00～11：30
3　場所	市立図書館　第一会議室
4　出席者	（資源循環課）森岡担当主査、永井主任 （環境事業センター）尾坂主幹、鈴木主事 （東海岸南二・三・四丁目自治会）参加人数：10人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●ごみの有料化を実施し、ごみ処理経費のすべてを賄うのは難しいとしても、生活に欠かすことができないごみの処理を継続的に実施するために、いち早く有料化を実施し、ごみ処理に係る経費にのみ利用できる財源を確保するべきかと思う。 →ごみの有料化は、ごみ処理経費の一部を手数料としてご負担いただくものである。藤沢市などでは、ごみの有料化で得た収入を基金に組み立て、ごみ処理経費に当てている。 ●海側の地域については、カラス被害が多くある。戸別収集をすることにより、その被害が少なくなることを期待する。また、フライパンや油など、収集量が少ないものは、収集方法を見直すことにより、経費削減を図るべきかと思う。 →戸別収集で鳥獣被害がなくなることはないかと思う。各家庭でポリバケツ等を用いて、対策していただくことになる。有料化等を実施する前に削減できる部分は削減していきたいと考えている。 ●川崎市ではダンボールコンポストが定着しており、効果をあげている。茅ヶ崎市でも行うべきかと思う。 →電動式生ごみ処理機の補助などを現在行っている。貴重なご意見として頂戴する。 ●誰かが不適正に排出したごみを、誰かが指定のごみ袋を購入して処理することになるのか。 →有料化を実施すると、不法投棄が考えられるので、不適正排出に対して、どのように対処するかは、しっかりと検討し、皆様にお示ししていきたいと考えている。 ●戸別収集が実施されると集積場所が必要なくなることになるかと思うが、そこの集積場所の費用負担を利用者で行っていた場合、誰かがそこを買い取るのか、他市ではどのようにしているのか。 →藤沢市では、条例に基づき設置した集積場所については、戸別収集の実施に伴い、従来のステーション収集、若しくは、戸別収集かを選択できるようにしている。市が

	集積場所を買い取るといった話は聞いていない。また、藤沢市では、戸別収集は「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」から始まり、後に「資源物」の一部まで段階的に対象とした経緯がある。そのため、既存の集積場所を当面は利用することになると考えている。 ●戸別収集の際は、ポリバケツ等に入れてからごみを排出するとのことだが、ポリバケツの劣化に伴い、各世帯が一斉に、ポリバケツを排出捨てることになり、相当の量にならないか。 →貴重なご意見として頂戴する。 ●大きい「燃えないごみ」を捨てるときは、どのように指定されたごみ袋で排出するのか。 →他市の例としては、指定するごみ袋に入らない場合、袋にごみを巻きつけて排出していただいているところもある。有料化を実施するのであれば、その排出方法もお示しすることになる。 ●生ごみを排出する際に、水分を切って排出するとのことだが、それを行うのであれば、集合住宅のベランダでも使用できる、ダンボールコンポストがごみの減量について有効かと思う。 →現在、市ではコンポストや家庭用の生ごみ処理機の補助を行っているが、ダンボールコンポストの補助は行っていない。貴重なご意見として頂戴する。 ●小学生向けに、ごみの分別について啓発すべきかと思う。 →現在、市では小学４年生向けに環境学習を実施している。引き続き若年層にも啓発し、ごみの減量に繋げていきたいと考えている。 ●集積場所の問題は地域にとってとても根深い。是非、戸別収集を実現させてほしい。 以上